

施設基準および加算に関する院内掲示

保険医療機関

当院は保険医療機関です。健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

当院が届け出ている施設基準

当院は、以下の施設基準について、近畿厚生局に届出を行っています。

- 電子的診療情報連携体制整備加算（加算２）
- 機能強化加算
- 地域包括診療加算（加算２）
- 時間外対応体制加算（加算１）
- 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料

○ 電子的診療情報連携体制整備加算（加算２）

当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、患者さんの同意のもとで取得した診療情報や薬剤情報などを診察室で確認・活用できる体制を整えています。これらの情報を診療に活用することで、より適切で質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

○ 機能強化加算

- 「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、以下の取り組みを行っています。
- 他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います
 - 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します
 - 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます
 - 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
 - 緊急時、夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
 - 医療情報ネット（ナビィ）にてかかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です

○ 地域包括診療加算（加算２）

地域包括診療加算の届出を行っており、以下の対応を行っています

- ・ 患者様の同意を得て、他の医療機関と連携のうえ服薬管理を行います
- ・ 必要に応じて、28日以上長期の投薬またはリフィル処方箋の発行を行います
- ・ 介護支援専門員・相談支援専門員からの相談に適切に対応します
- ・ 健康相談や予防接種、介護保険に関する相談に応じます

○ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

睡眠時無呼吸症候群の患者さんに対するCPAP療法の指導管理の質をさらに向上させるため算定いたします。当院では患者さんのCPAP機器の使用状況を定期的にモニタリングし、治療の効果を最大限に引き出す体制を整えています。

○ ニコチン依存症管理料

当院では、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っています。病院敷地内は全面禁煙ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

○ がん治療連携指導料

当院では、地域連携診療計画に基づき、がん診療連携拠点病院等と連携して治療を行うとともに、必要に応じて患者さまの診療情報を共有・提供できる体制を整えております。

○ アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料

当院では、アレルギー性鼻炎に対してアレルギー免疫療法を実施しています。アレルギー免疫療法とは、アレルギーの原因であるアレルギーを少量から投与することで、体をアレルギーに慣らし根本的な体質改善が期待できる治療法です。

○ 一般名処方加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者様へご説明のうえ商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

○ 長期収載品の選定療養

後発医薬品がある先発医薬品（長期収載品）について、患者様のご希望により先発医薬品を選定される場合、選定療養として特別の料金が発生する場合があります。

○ 夜間・早朝等加算

厚生労働省の規定により下記時間帯に受付された場合は診療時間内であっても「夜間・早朝加算」の対象となります。予めご了承ください。
平日18時以降 土曜日12時以降

○ 時間外対応体制加算（加算１）

診療時間外において、継続的に受診されている患者様からの電話による問い合わせに対応できる体制を整えています。

○ 外来・在宅ベースアップ評価料

勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を行い、人材確保に努め、医療の質を向上させるための取り組みの一環として国が導入したものとっております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

○ 外来・在宅物価対応料について

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「外来・在宅物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。